

名張市立図書館ネーミングライツ（命名権）募集要項（案）

1. 趣旨

名張市では、生涯学習施設を維持し、多くの皆様に安心してご利用いただくことにより、更なる生涯学習の振興（読書活動の推進）を図るため、ご支援いただけるネーミングライツ・パートナーを募集します。

ネーミングライツとは、施設の名称（愛称）に事業者名やブランド名を付与する権利で、「命名権」とも呼ばれています。

2. 募集主体

名張市

3. ネーミングライツ対象施設概要

名張市立図書館（名張市桜ヶ丘3088番地156）

- （1）開館 昭和62年7月
- （2）施設 鉄筋コンクリート2階建 1,741平方メートル
（地下1階、地上2階、一部鉄骨造）
- （3）移動図書館 やまなみ号を運行（令和6年度：36か所を巡回）

4. ネーミングライツ対象施設利用状況

年度	入館者数	貸出件数	貸出冊数	蔵書冊数
令和3年度	112,126 人	100,312 件	403,588 冊	299,703 冊
令和4年度	125,885 人	102,307 件	396,553 冊	305,326 冊
令和5年度	140,386 人	105,485 件	405,382 冊	294,764 冊

5. ネーミングライツの範囲

- （1）公式名称は、条例で定める「名張市立図書館」とし、移動図書館車の愛称「やまなみ号」を含めて変更しませんが、契約期間中において、名張市立図書館に愛称として、事業者名又はブランド名を付けることができます。
- （2）愛称は、公共施設にふさわしいものとし、図書館としてのイメージを損なわないものとします。なお、愛称に関しては、名張市有料広告事業実施要綱（平成18年名張

市告示第224号)第2条各号に掲げるものを含まないこととします。また、商標登録等の侵害にならないよう事前にご確認ください。

(例) 名張市立図書館○○○ライブラリー、名張市立図書館 Supported by ○○○など

(3) 利用者の混乱を避けるため、契約期間の途中における愛称の変更はできません。

6. 募集条件

(1) 契約期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(2) ネーミングライツ料は、年間30万円(税込)以上とします。

(3) ネーミングライツ料の納入は、毎年4月末日までに1年分を一括納入していただきます。

(4) 愛称に係る看板等の設置や契約期間満了後の当該看板等の撤去及び原状回復の費用については、ネーミングライツ・パートナーの負担とします。

7. ネーミングライツ・パートナーのメリット

(1) 施設に愛称看板を設置することができます。設置位置や規模、時期等詳細については、名張市と協議の上で決定します。ただし、色彩、意匠その他デザイン等は、周辺景観に調和したものとしします。

(2) 市広報、名張市立図書館ホームページ、印刷物などへの愛称表示を通してマスコミや市民へのPRができます。これらについては、愛称決定のお知らせなどを含め、名張市で用意します。

(3) 上記以外によるPRについては、協議の上で決定します。

8. 申込方法及び提出書類(時間はいずれも午前8時30分から午後5時15分までです。)

(1) 募集要項配布期間

令和6年11月26日(火)から同年12月13日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

(期間中は、名張市立図書館ホームページからも閲覧可能です。)

(2) 質問受付期間

令和6年12月10日(火)まで

(市ホームページのフォーム及びeメールからも質問可能です。)

(3) 回答方法

質問に対する回答は、随時名張市立図書館ホームページで公開します。

(4) 申請書提出期間 令和6年12月17日(火)から同月25日(水)まで

持参又は郵送により、必要書類を名張市立図書館に提出してください。

※要項の配布及び申請の受付については、月曜日を除きます。ただし、12月3日（火）から同月15日（日）までの間は、名張市立図書館の特別整理期間で閉館しているため、職員通用口にて対応します。

(5) 提出書類

- ア. 名張市立図書館ネーミングライツ（命名権）申込書
- イ. 国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類（納税証明書、完納証明等）
- ウ. 会社概要及び直近3年間の決算報告書
- エ. 登記事項証明書又は登記簿謄本（発行後3か月以内のものに限ります。）

9. 選定方法

募集期間終了後に名張市広告審査委員会において、ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいか、また、応募された愛称名、提案金額等を総合的に判断して決定します。

10. 応募資格

名張市有料広告事業実施要綱第3条ただし書に規定する規制業種、事業者等に該当しない事業者等とします。

11. 選定結果の通知及び公表

選定結果は、全ての応募者に文書で通知します。また、選定されたネーミングライツ・パートナーについては、市ホームページ及び名張市立図書館ホームページにおいて公表します。

12. その他

- (1) ネーミングライツ・パートナーとの最終協議後、速やかに名張市と契約を締結していただきます。
- (2) ネーミングライツ・パートナーが本募集要項に違反した場合又は社会的影響が著しい不祥事を起こした場合には、名張市は契約を解除します。この場合において、当該年度分のネーミングライツ料は返還しません。

13. 応募及びお問い合わせ先

〒518-0712 三重県名張市桜ヶ丘3088番地156
名張市立図書館 電話：0595-63-3260
E-mail：tosyokan@nabari-library.jp